

藤井大輔議員。

〔17番藤井大輔議員登壇〕

○17番（藤井大輔）自由民主党の藤井大輔です。

2期目になって初めての一般質問となります。

これまで、委員会を含め県議会では406の質問をさせていただきました。その質疑を通じて2つのことを学びました。1つ目は、これまで140年の県政を担ってこられた先人の方々の英知とたゆまぬ努力のおかげで、現在の豊かな富山県があるということ、2つ目は、その豊かさの礎となっていた社会システムが、人口減少における急激な社会変化に対応できなくなってきたということでもあります。

我が会派では、今年度、鹿熊議員会長を座長としました人口減少問題調査会を設置いたしました。私の所属するワーキンググループでは、本年4月に発表された新しい将来推計人口から、日本の人口はこれから80年かけて6,000万人まで減り、高齢化率も40%になることを確認いたしました。

80年後といえば2100年、22世紀です。私も生きてはおりません。しかし、これまでの先人たちが、水害や雪害等の困難を乗り越え、百年の計で、この豊かな富山県をつくってきたことを思えば、私たちも後進のために、百年の計で、希望あふれる富山県の新しい社会を残していく使命があると考えます。

今回の質問では、人口減少は思うほど悪くないのではないかと、人口減少の時代をあえてポジティブに論じることで、未来への希望につながるのではないかとこの願いを込め、以下、分割方式にて質問させていただきます。

まずは、人口減少下における富山県経済の持続的成長について7

問お尋ねいたします。

新田知事が2021年8月末に、富山県成長戦略のビジョンとして「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を打ち出されてから2年がたちました。ウェルビーイングという言葉は、県民にも一定程度浸透したと考えられますが、そもそも、なぜウェルビーイングという新しい言葉が必要だったのでしょうか。

日本国憲法においても第13条において、個人の尊重や公共の福祉、幸福追求権の尊重などの言葉がありますし、県議会でも、県民の福祉の向上という言葉が、これまでも多く使われてきました。

私の解釈では、福祉という言葉のニュアンスが、社会的に困っている方を支援するという限定的な意味合いが強くなってしまったために、県民全員に自らの幸せを主体的に考えてもらうためには、福祉よりも広い意味を込めてウェルビーイングとおっしゃったのではないかと推察しております。

改めて、新田知事があえてウェルビーイングという言葉にこだわるその根源的な理由は何なのか、知事に御所見をお伺いいたします。

次に、働き方改革関連法案に関する諸課題についてお尋ねします。

働き方改革関連法案は、2018年に国会を通過し、2019年4月から順次施行されてきております。当時の安倍総理大臣は、この法案について、労働力人口の減少を見据え、誰もが活躍できる社会の実現、企業の生産性向上を目指し、将来の日本型の雇用形態を再構築することが目的であると語っております。まさに将来を見据えたポジティブな変革を促すものだと考えられます。

この間、県内の中小企業にも、テレワークを含むデジタルツールの導入が進んだり、有休や育休取得率が向上したりしたのではない

かと想定されますが、県としてどの部分で働き方改革の効果があり、どの部分では不十分だったと評価されているのでしょうか、川津知事政策局長に所見をお伺いいたします。

来年4月には、時間外労働の上限規制が5年間猶予されていた3つの業種、建設事業、自動車運転の業務、医業に従事する医師についての上限規制も適用されることとなります。それに伴って、建設業の2024年問題、物流の2024年問題、医療の2024年問題と言われて、現在、様々な議論がなされていると承知しております。

中でも、建設業の2024年問題について県の対応をお尋ねいたします。

富山県内の建設業においては、国の公共事業であったり県の単独事業によって、仕事量の影響を受ける事業者も多いと考えられます。土木部では、7月27日にウィークリースタンスの取組といった通知を出されておりました、その一部を紹介しますと、フライデーノーリクエストという言葉がありました。これは、金曜日には依頼をすんなり、つまり土日に仕事をさせるような依頼をしないということのようです。

このような対応を含め、県内建設業の働き方改革がうまく進むよう、県としてどのような取組や配慮を行っているのか、県土木部職員の働き方改革の取組と併せ、市井土木部長にお尋ねいたします。

次に、物流の2024年問題です。

自動車運転の業務における上限規制が適用されることにより、物流業界ではトラックの輸送量が35%も減少すると予測されておりまして、物が運べなくなる、物が作れなくなるとの懸念の声は少なくありません。

一方、予約受付システムや車両管理システムの導入による稼働率の向上、フェリーやRORO船——いわゆる貨物を直接トラックで積み込むような船ですけれども、そういった船を活用した海陸一貫輸送などの輸送方法が注目されており、新たなビジネスチャンスだという声もポジティブに聞かれています。

特に伏木富山港では、ロシア向けRORO船運航の実績がありますので、国内向けの内航RORO船を強化することで、現代の北前船を構築できるのではないかと考えますが、その実現可能性と課題について中谷商工労働部長にお尋ねいたします。

次に、DXによる働き方改革についてです。

富山県DX・働き方改革推進本部が設置されて2年がたちました。今年6月には、リーディングプロジェクトにおけるKPI達成状況が報告されておりますが、県庁や県内企業の生産性や働き方が具体的にどう変わったと評価されているのでしょうか。

先ほど知事から、都道府県のデジタルランキングで富山県が1位になったとありましたけれども、一方で、富山県庁内においては、この8月に、職員さんが1日はテレワークをしましょうといったキャンペーンが行われたそうです。ただし、部局間での取組状況に大きな差があったと聞いておりまして、県庁内のDXによる働き方改革は足踏みしている可能性があるのではないかと懸念しております。

今こそ、DXによる働き方改革推進を担うトップの本気度が問われているのではないのでしょうか。その役割を担うお一人で、富山県のチーフ・テクノロジー・オフィサーであります横田副知事に、次年度以降のDX推進の取組方針も含め、お尋ねいたします。

最近の国内のポジティブなニュースとして、経産省が、企業の設

備投資意欲を1983年以来最高であると発表しました。経団連においても、2027年には企業の設備投資額を115兆円の目標にするとの発表がありました。これらの状況を、30年ぶりに潮目の変化が起こっているとポジティブに捉える動きがあります。

富山県でも、富士フイルムのバイオCDMO拠点が、経産省のワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業に採択され、約600億円の投資が見込まれると報道されております。

一方、北海道や九州では、TSMCやラピダスなどの半導体企業の誘致により、数千億から1兆円規模の大規模な投資がなされております。

これまで富山県は、良質で豊富な水資源、安価で安定した電力、災害の少なさなどをアピールし、半導体を含む電子デバイスメーカーの誘致を進めてきました。しかし、昨今の電力料金の値上げによって、安価で安定した電力の部分の魅力が低下していると言えます。

富山県が他県と比較して選ばれる立地先となるために、県としてどのような魅力を創造していくのか新田知事にお尋ねいたします。

最後に、県外からお金を呼び込む仕組みの一つである企業版ふるさと納税についてです。

富山県のふるさと納税額が全国最下位クラスであることは、今回の議会でも話題になっておりました。企業版ふるさと納税についての取組状況はどうなんでしょうか。

富山県では、現在、8つのプロジェクトに対し企業版ふるさと納税を呼びかけていますが、その内容が企業側のニーズに合致しているのかは疑問です。例えば、群馬県太田市の「OTAアリーナを核としたまちづくり」といったように、分かりやすい用途を明示した

ほうが寄附は集まりやすいのではないかと考えます。

富山県の企業版ふるさと納税の過去3年間の件数及び総額の推移を、人材派遣型の実績とも併せて竹内地方創生局長にお尋ねし、1つ目のテーマを終えます。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）藤井大輔議員の御質問にお答えします。

まず、ウェルビーイングについての御質問にお答えします。

私は知事の就任時に、「若者からお年寄りまで、希望に満ちた笑顔があふれる富山県」、「ワクワクすることがたくさんある富山県」、そして「チャンスがあり夢を叶えることができる富山県」、そして「県民が主役の富山県」、そんなことを掲げました。

一方で、それを実現する上で、現代のような成熟社会では、経済的な量を追い求めるだけでは幸せを実感しにくくなっているのではないかという問題意識を持っておりました。言わば、ビヨンドGDPというような議論、これは2010年頃から既に行われていたことであります。

私は、その頃は民間人でしたが、民間の立場で、我が国の、また我が県のGDPを少しでも上げるようにと一生懸命働いていたわけですが、ただ、果たしてこのGDPを上げ続けることが、富山県の、あるいは自社の社員の、あるいはお客さんの幸せにつながっていくのかどうかという問題意識を、やっぱり持っていました。まさに、このビヨンドGDPということは、私の頭の中に常にあったわけであります。

そんな中、知事になることができ、本県の新たな発展に向けて、

これまでにないやり方で産業経済を変えていく、さらに、経済だけではなくて、ワクワクするような気持ちを持てる幸せな社会づくりを進めていきたいという思いで、富山県成長戦略会議を設置しました。

誤解のないように申し上げます。私のマニフェストにウェルビーイングのウェの字も出ていません。私のマニフェストにあったのは、成長戦略会議をつくって、そこでいろんな知恵を集めて話し合おうということをしていました。

御存じのように、とんがった人たちに集まっていただき、突き抜けるような議論を進めてまいりました。その中で、ウェルビーイングを成長戦略の中心に据え、一人一人の主観的な実感としての幸せに目を向けることにしようと、個人が主体性を持ち自己実現を求めていくこと、これこそが私が抱いていた思いと整合するものであったということでもあります。

ウェルビーイングというのは、別に富山県成長戦略会議のオリジナルなワードではありません。既に60年前にWHO憲章の前文にある言葉、そして国連の持続可能な開発目標（SDGs）の3番目にもウェルビーイングが出ています。そして、既に2019年から我が国の骨太の方針にも出ている言葉であります。決して目新しいものではないということ、もちろん私のオリジナルでもありません。でも、私が持っていた問題意識にぴったりと合うものだということ、今、それをビジョンの中心に据えているということでもあります。

国家として骨太の方針にも盛り込まれておりますし、デジタル田園都市国家構想あるいは教育振興基本計画など様々な場面で、ウェルビーイングという言葉は使われています。また、まだ記憶に新し

いG7富山・金沢教育大臣会合でも議論されたことですし、本県がウェルビーイングを掲げたことは、またまた手前みそですが、時代に合った取組ではないかというふうに考えております。

イギリスあるいはフランス、イタリア、ニュージーランドなどでは、このウェルビーイングの指標を予算編成プロセスに組み入れることを法定化している国もあるというふうに聞いています。そんな状況にあるということ、ぜひ御理解いただければと思います。

多様な県民の方々一人一人の思いに寄り添って、それぞれが自分らしく生き生きと生きることができる、そして、豊かで幸せを実感できる富山県とするために、一人一人の主観に着目したウェルビーイングを羅針盤として、県政の運営に臨んでいきたいと考えております。

次に、企業立地についての御質問にお答えします。

本県では、良質で豊富な水資源、また安価で安定した電力、これらのアドバンテージを活用して、大正時代から化学や紡績などの企業の立地が進んできました。戦後はアルミニウムや機械、電子部品、さらには本県を代表する産業である医薬品産業が集積するなど、日本海側屈指のものづくり県として発展してまいりました。

こうした産業の集積を背景に、最近では、半導体やバイオ医薬品分野において大型の投資が相次いでおります。大変にありがたいことだと思っております。

一方で、議員御指摘のとおり、電気料金の値上がりという状況になりまして、これまで私どものアドバンテージの一つであった安価な電力を看板にしてPRすることが、だんだん難しい環境になってきました。



さはさりながら、進出企業のヒアリングをしますと、豊富な水資源、安価な電力だけではないんだと。教育水準の高い優秀な人材を得やすいといったことも含めて、総合的な立地条件のよさを考慮していると聞いております。

人口減少が続く中で、人手の確保はどの地方においても共通する課題ですけれども、例えば本県では、県立大学に来年4月に創設する情報工学部で、データサイエンスを牽引する人材を育成することになっています。さらに、県内高校の職業科の充実などにより、県内の多様な人材の魅力をさらに高めていくことも重要と考えています。

また、今年度改定するものづくり産業未来戦略において、産学官連携、企業間連携などの推進とともに、本県成長戦略の新産業戦略プロジェクトチームでは、カーボンニュートラルなどの国際標準化への対応も議論をしています。そして、クリエイティブ人材の育成や集積などにより、人、物、金を呼び込むウェルビーイング社会の実現というものを目指しているところです。

これらによりまして、女性や若者が本県で働き、チャレンジできる環境を整え、積極的にPRしていくほか、これは先日の質問にもありましたが、地域未来投資促進計画の対象分野も拡大して、本県への投資をさらに呼び込んでまいりたいと考えております。

1 問目、以上です。

○副議長（奥野詠子）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、DX・働き方改革の推進についてお答えいたします。

令和3年11月に策定したDX・働き方改革推進アクションプラン

では、県民本位の行政サービス、県内産業の高付加価値化や新ビジネスの創出、持続可能な地域、まちづくり、ゆとりある暮らしなどを掲げ、デジタルを活用したプロジェクトや働き方改革を一つ一つ進めているところでございます。

これまでの主な実績、変化としましては、まず県庁では、電子申請対応で2,884件、達成率としては約7割、RPAやチャットボットの活用で年間1万1,354時間の減少、そして男性育児休業の取得率は、令和2年度27.5%でしたけれども令和4年度は48.1%になりました。また、働き方改革ラボには7部署が取り組みまして、その中で、業務の属人化が解消された、方針決定が早くなった、突発案件発生時に業務分担がスムーズにできたといった効果が見られました。こうした効果を広げていくために、所属ごとの定期ミーティングの実施、打合せのペーパーレス化を、今月全庁的な展開として開始いたしました。

県内企業に対しては、働き方モデル企業、男性育休、デジタル化設備の投資などへの支援を行い、またセミナーなども実施しております。男性育休取得率は、令和2年度8.1%が令和4年度は15.6%になりまして、中小企業でも生産性向上効果が報告され、着実に進んでいると認識しております。

そして今後も、庁内システムを更新し、オンラインミーティングやスケジュール共有を進めるとともに、市町村などと共に活用できるサービス連携プラットフォームやデータ連携プラットフォームの構築なども進めてまいります。

しかし、現状においては、議員よりテレワークの全庁試行についての御指摘もございましたけれども、効果を実感する人も増えてい

る一方で、DXの目的や適切な方法を共有できなかつたり、あるいは課題が多く、なかなか進み難いという分野もまだまだございます。

現在、現行アクションプランの評価、総括を進めておりまして、この中で課題を明確にし、人口減少の加速化の中で業務方法を変えていかなければならないということに関係者で共有しつつ、条例案と次年度以降のプランを策定してまいりたいと考えております。

○副議長（奥野詠子）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、働き方改革についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、働き方改革関連法の施行に伴いまして、2019年4月以降、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化などが、企業規模や業種ごとに段階的に施行されている状況にあります。

この間、県では、働き方改革に関する普及啓発や中小企業におけるモデル事例の創出、専門講師の企業への派遣などに取り組んできたところでございます。

法施行前と直近の統計によって本県の状況を比較いたしましたところ、年次有給休暇の取得率は、2018年度の52.5%から2022年度には57.9%に上昇いたしました。労働者1人当たりの年間総労働時間は、2018年度の1,784時間から2022年度には1,673時間に減少いたしました。

また、働き方改革関連法とは別の法律に基づく取組ではありますが、男性の育児休業取得率は、今ほど副知事からもお答えしましたが、2018年度の3.9%から2022年度には15.6%へと上昇いたしました。

テレワーク実施率につきましては、民間調査でサンプル数はちょっと少ない調査ではありますが、2020年4月の8.2%から2023年7月では11.0%と、実施率が高まっているところであります。

このように、各指標、一定の成果は出ているものの、いずれも全国平均を下回っておる状況にありますので、県全体の底上げが必要であると考えております。

また、働き方改革は、御存じのとおり、企業規模や業種によって状況や課題も異なることから、取組状況にばらつきがあるものと認識しております。

今後とも、国や経済団体、関係機関、それから個別の企業とも連携しながら、県内企業の実情に合った働き方改革の取組を推進してまいりたいと考えております。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、建設業の働き方改革についての御質問にお答えします。

建設業の働き方改革の推進のため、県では、平成29年度から、公共工事に週休2日制モデル工事の導入を進めております。議員御指摘の令和6年4月からの建設業における時間外労働の上限規制の適用を見据え、昨年度から原則全ての土木工事を対象としたところであり、対象工事における昨年度の4週8休の達成率は93.5%となっております。

また、公共工事現場の生産性向上のため、ICT活用工事や遠隔臨場、情報共有システムの拡充を図ったほか、建設企業のDX化を進めるため、ICT機器についての導入等への経費支援や機器操作

の現場体験会を実施しております。さらに、今年度からは新たに、クラウドサービスを活用した工事書類の作成など、事務的な業務の効率化を図る企業の取組に対し支援を行っておるところでございます。

一方、県庁内では、今年度、土木農林DX・働き方改革プロジェクトチームを設置し、デジタル技術を最大限活用した業務の抜本の見直しやペーパーレス化の推進など、職員の働き方改革について検討しておるところでございます。

今後、業務の効率化を進め、現場確認や打合せなど受発注者間のやり取り——今ほど議員からフライデーノーリクエストの御紹介をいただきましたが、この受発注者間のやり取りのための時間を十分に確保することで、工事の円滑な施工、ひいては受注企業の働き方改革にもつながっていくことになると考えておるところでございます。

県といたしましては、建設関係団体等と連携しながら、こうした取組を進め、行政と建設企業双方の働き方改革が実現するよう引き続き努力してまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、内航航路の機能強化についてお答えをいたします。

トラックによる長距離輸送から船舶へのモーダルシフトにつきましては、流通の2024年問題に対応するための有効な手段の一つとして、6月に国の関係閣僚会議において取りまとめられました物流革

新に向けた政策パッケージにおいても、強力にこれを促進することとされておりあります。

中でも、議員御指摘のありましたRORO船、フェリーは、車両で船に出入りし、そのまま港間の輸送が可能となるため、大幅に荷役時間を短縮できるとともに船内での運転手の休憩も可能となることから、さらなる活用が求められているところでございます。

本県では、現在、ロシア向け国際RORO船定期航路が月14便就航しております。また、かつては伏木港、敦賀港、苫小牧港とを結ぶ国内RORO船も不定期に就航し、地域間物流に寄与しておりましたが、令和元年度以降、県内へは寄港していない状況となっております。

こうした中、コンテナ船ではありますが、本年5月、伏木富山港には、北九州、阪神、秋田、新潟の各港を結びます内航フィーダー航路が就航し、九州、瀬戸内等への国内輸送の利便性が大きく高まりました。この航路の活用をPRするとともに、9月補正予算案に伏木富山港利用促進事業を盛り込みまして、内航航路を活用してトリアル輸送に取り組む事業者を支援し、利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

議員御指摘のRORO船、フェリー船も含めた新規航路を実現するためには、双方での貨物量の確保が何よりも重要でございます。現在、県では、サンドボックス予算を活用しまして、伏木富山港を活用した輸送の現況等に関する実態調査を実施し、県内企業等の貨物流動の実態やニーズを把握することとしております。この結果を踏まえ、他の都道府県、関係事業者等と連携し、航路の新規就航等に向けた取組を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私からは、企業版ふるさと納税に関する御質問にお答えをいたします。

県では、ホームページやパンフレットへの掲載、首都圏イベントでのPRなどにより、県外に本社を有する民間企業に対し、企業版ふるさと納税制度を活用した本県への寄附を案内しております。こうした取組の結果、過去3年間の寄附件数及び寄附金額でございますが、令和2年度が4件で330万円、令和3年度は8件で760万円、令和4年度は27件で6,585万円と年々増加してきておるところでございます。

また、専門的知識やノウハウを有する人材の派遣と、その人件費を含む事業費を寄附いただく人材派遣型につきましては、今年度、第一生命保険株式会社から人材の派遣を受け入れ、男女共同参画や女性活躍の推進に関する分野で、職場等における性別による無意識の思い込みの解消や先進的な女性活躍の取組への支援などに御尽力いただいております。

なお、御指摘のありました寄附の使途の明示についてでございますが、県が取り組む幅広い分野の中から、特に企業側のニーズが見込めそうな8つのプロジェクトを選び、パンフレットに掲載しておるところでございますが、実際に企業から寄附の申出があった際は、改めて希望分野を伺い具体の事業を提案するなど、丁寧に対応しているところでございます。担当によれば、金額の少ないものでも大体二、三回、大きいものだと数か月かけて寄附申出者とやり取りを

して、寄附分野を決めていただいているということでございました。

その結果、令和4年度は、農業や観光、教育をはじめ、創薬や文化、環境、女性活躍、デジタルなど、幅広い分野で御寄附をいただいたところでございます。

企業版ふるさと納税の一層の活用を図っていくことは、官民連携による本県の地方創生のさらなる充実強化のために大変重要なことだと認識しております。一層分かりやすい用途の明示や、企業側の理解を得るための働きかけの強化に努めてまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）藤井大輔議員。

〔17番藤井大輔議員登壇〕

○17番（藤井大輔）2つ目のテーマは、官民連携による地方創生について5問お尋ねします。

まずは、富山空港の民間活力導入についてです。

赤字の地方空港を混合型コンセッション方式で再生させた事例として、和歌山県の南紀白浜エアポートがあります。先日、地方創生産業委員会で視察に訪れましたが、空港の利用促進はもちろんのこと、空港を地方創生の拠点と捉え、地域DMOの設立やワーケーションの誘致まで、いわゆる周辺地域の活性化にも取り組んでいることに驚かされました。

代表の岡田信一郎社長は、官だけだと1馬力、民だけでも1馬力、官と民を合わせて2馬力になるということで、この混合型コンセッション方式のメリットを述べられたわけなんですけど、その上で、官も一緒にリスクを取る必要があると強調されておりました。

富山空港でも混合型コンセッション方式の導入を前提とした検討



が進んでいますが、せっかく近くに新しい武道館もできるわけですし、富山空港の運営だけでなく周辺施設も含めて一体的な運営を検討したほうが、官民連携の2馬力での発想力が生かされるのではないかと考えます。

富山空港の民間活力導入準備業務の進捗と併せて、その可能性について田中交通政策局長にお尋ねいたします。

次に、観光振興においてDMO、いわゆる観光地域づくり法人の役割は大きいと考えます。なぜなら、DMOというのは、官よりも柔軟性が高く、民よりも公共性が高い特徴がありますので、官も民も苦手な領域を補完することができるのではないかと考えるからです。

しかし、富山県においては、広域連携DMOとして中央日本総合観光機構が1つ、地域連携DMOとしてとやま観光推進機構と富山県西部観光社の2つ、地域DMOとしては黒部・宇奈月温泉観光局の1つがあるわけですが、他県と比較してもDMOの活動数が少ないのではないかと懸念しております。

そこで、敦賀延伸をきっかけに、北陸3県を区域とする広域連携DMOの登録を検討すべきではないかと考えます。県議会の大先輩であります米原蕃議員も、常々北陸3県の連携の重要性を議会で述べられており、私もその意見に賛同するものであります。

北陸3県DMOの実現に向けて課題をどのように捉えているのか、竹内地方創生局長にお尋ねいたします。

先日の視察では、和歌山県の地域DMOである田辺市熊野ツーリズムビューローのお話を拝聴いたしました。熊野古道の世界遺産化をきっかけに設立され、ブームよりルーツ、マスより個人といった

ビジョンを掲げ活動されておりまして、なんと年間5万人ものインバウンド観光客の呼び込みに成功しています。

面白いアイデアとして、熊野古道とスペインのサンティアゴの2つの巡礼地を巡るスタンプラリーがあるんですね、それがヨーロッパでも話題となって、個人の観光客が来ているそうです。黒部宇奈月キャニオンとグランドキャニオンの共通スタンプラリーを作るとか、そういったアイデアも出そうなんですけれども、こういった柔軟な発想も地域DMOの腕の見せどころであります。

つまり、富山県内各地に地域DMOが広がっていくことで、柔軟な発想でのインバウンド受入れ環境が根づくものと考えます。しかし、現在、富山県内には地域DMOは1社しかありません。その理由と併せて竹内地方創生局長に所見をお伺いいたします。

このようなDMOのように、行政と地域の上に立ち、それぞれの活動を支援するコーディネート機能を持つ中間支援組織の存在というのは、これからの地域づくりにおいても欠かせないものと考えます。

富山県成長戦略アクションプランにおいても、官と民をつなぐ公共性のある中間支援組織の設立として、民間主導型組織のしあわせデザインについての記述があり予算化もされていますが、県としては、行政と異なるどんな機能を、このしあわせデザインに期待しているのでしょうか。

また、中間支援組織には、官設官営、官設民営、民設民営の3種類がありますが、しあわせデザインを民設民営にされている理由と併せて川津知事政策局長にお尋ねいたします。

次に、再生エネルギーや脱炭素化における中間支援組織について

もお伺いいたします。

北陸電力の値上げを契機に、私の支援者の方からも、水力発電をはじめとした再生エネルギーの研究開発を富山でも真剣に考えてほしい、県としての本気度が足りないのではないかとの御指摘をいただいております。

そういった研究開発においても、中間支援組織の存在は重要とされます。ヨーロッパでは、日本と比較すると、かなり早い段階から自治体での脱炭素化地域、エネルギー自立地域づくりの推進を支援するための制度や、エネルギー・エージェンシーと呼ばれている中間支援組織の整備、人材育成などを着実に実施してきたとされます。

日本でも、福島県で公益財団法人エネルギー・エージェンシーふくしまが活動しており、企業や住民とのコーディネート業務を中心に再エネ産業の集積を目指しています。

富山県においても、小水力発電、洋上風力発電の推進やアルミによる水素エネルギー、海水を利用した潮汐力発電、地熱発電など、新たな再エネによる産業振興を考えると、このエネルギー・エージェンシーの存在が不可欠と考えます。

その設置可能性について、エネルギーの専門家でもある新田知事の答弁を求め、2つ目のテーマを終えます。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）新たな再エネによる産業振興についての御質問にお答えします。

議員から御紹介いただいた福島県では、エネルギー・エージェンシーふくしまというものが立ち上がり、原子力に依存しない社会を

つくるという目標を掲げて、研究開発から事業化、販路開拓まで一貫したコーディネートにより、様々な成果につながっていると聞いています。

もともと福島にそういった再エネの研究の蓄積があったということではありません。やはり、あの事故があって、それをきっかけに原子力に依存しない社会をつくるという、そんな目標を掲げて再エネにかじを切っておられる。その中核にあるのがエネルギー・エージェンシーふくしまということで、ここには、やはり、そういった経緯もあり、国からのお金も大分入っているというふうに理解をしております。そのこともあり、様々な成果につながっているのではないかと考えています。

本県では、新世紀産業機構がグリーン成長戦略分野というものを掲げ、幅広い企業を巻き込んで産学官の連携、研究開発を推進してきました。また、化学メーカーの立地を生かして、富山水素エネルギー促進協議会というものが平成28年に立ち上がり、業種を超えた官民連携の下で北陸初の水素スタンドを開設するなど、水素などの導入促進を進めています。

また、産学官で組織するとやまアルミコンソーシアム、ここでは循環するアルミ産業網というものを目指し、エネルギーをつくり出すわけではありませんが、徹底的な省エネルギー——アルミというものをバージンで作るのではなくてリサイクルして作ることにより、投入エネルギーを徹底して減らすことに取り組んでいるところでございます。そういう意味では、積極的にエネルギーをつくることではありませんが、エネルギーを減らす、それもエネルギーを創造することにつながるというふうに考えております。

来月17日に、県内主要企業等による富山型GXに向けたワークショップというものを立ち上げます。県内50を超えるものづくり企業、あるいは団体、あるいはエネルギー関係も巻き込んで、県内企業のGXの参入、またカーボンプライシングの取組も促進することにしております。

今、富山県としては、来月17日に立ち上げるGXワークショップに大変に期待をしているところでございます。

今後、本県のポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの導入、関連産業振興、カーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。その際には、エネルギー・エージェンシーふくしまにおける一貫したコーディネートの手法も、私どもも研究をする必要があろうかと思っております。その上で、実効ある対策につなげていきたいと考えます。

2問目、私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、空港の民間活力導入の御質問にお答えいたします。

空港コンセッションは、滑走路等の基本施設やターミナルビル等を一体的に運営するもので、富山空港においては、その規模などを踏まえ、混合型コンセッションとして準備を進めており、現在、施設の資産評価や財務状況の分析等を行っております。

南紀白浜空港は、現在は官民連携で、ワーケーション、旅行業、顔認証システム、サイクリングなど、幅広く事業に取り組まれておりますが、最初の事業スキームは、現在の県の取組と同様、混合型

コンセッションの方式でスタートしております。

また、昨年度実施しました混合型コンセッション導入可能性調査において、事業範囲について民間事業者からサウンディングを実施しましたが、意見の多くは、先行する空港コンセッションの事例と同等であれば違和感はないというものでありました。中には、隣の体育館まで事業範囲に含められると応募に慎重にならざるを得ないといった意見もありました。

事業範囲を周辺の県有施設まで広げ、より民間のアイデアやノウハウを生かすという考え方もありますが、空港とターミナルビルの一体運営から始め、その後、空港周辺の県有施設等との連携による活性化の取組を進めていきたいと考えております。

南紀白浜エアポートに見られますように、混合型コンセッションの導入に当たりましては事業者の選定が重要と考えており、民間の発想力が生かされるよう取り組んでまいります。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私から、DMOに関する御質問2問にお答えいたします。

まず最初に、広域連携DMOに関する御質問にお答えいたします。

北陸新幹線敦賀開業は、北陸3県が1時間程度で結ばれること、また関西、中京方面から北陸が近くなること、首都圏から北陸新幹線利用者の増加が期待できることなど、北陸3県にとりまして広域観光を推進するのに絶好の機会であると認識しております。

北陸全体の広域観光を推進するに当たりましては、各県各地域がそれぞれ取り組むのではなく、地域全体として取り組むことが効果

的で、その推進主体としては、北陸全体をエリアとし、行政だけでなく経済界や観光事業者、交通事業者等の幅広い関係者の合意の下組織され、行政単独よりも柔軟な対応が期待できる一方で、公益性、公共性も兼ね備えた広域連携DMOがふさわしいと考えております。

昨年の北陸三県知事懇談会における本県新田知事の北陸3県を包括するDMO設置の提案もあり、現在、北陸経済連合会でワーキンググループを設置し、北陸DMOのあるべき姿を検討中というふうになっております。

広域連携DMOの実現に向けては課題もございまして、中部9県を区域とし、北陸DMOとエリアが重複する既存の広域連携DMOであります中央日本総合観光機構との役割分担の明確化、マーケティングやプロモーションに関する専門人材、そして安定的な財源の確保、また北陸3県の自治体や企業、経済界など幅広い関係者の参画、合意形成のために、やはり話を丁寧に進める必要があるといったような課題があるというふうに承知しております。

本県といたしましても、北陸DMOが設置され、北陸全体の観光産業の発展につながるよう、北陸経済連合会と情報交換をしつつ、登録に向けて連携してまいりたいと考えております。

次に、地域DMOに関する御質問にお答えをいたします。

現在、県内の地域を対象として登録済みのDMOの数は、先ほど御紹介いただきましたけれども、広域連携DMOが1、地域連携DMOが2、地域DMOが1となっております。この数は、他県と比較いたしまして多いとは言えない、特に、原則市町村単位で設立される地域DMOの数は少ないと認識しております。

DMOは、当該対象とする地域において、地域の稼ぐ力を引き出

すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を担う組織とされておりますが、登録に当たりまして、DMOを中心に観光地域づくりを行うことに係る幅広い関係者の合意が必要とされること、また、各種データの継続的な収集分析が必須とされております、これに加えまして当該分析によるマーケティングの責任者を専従で確保すること、そして、一定の自主財源を含む安定的な運営資金の確保など、こういった条件が定められております、観光地として歴史や蓄積のある地域は別といたしまして、比較的狭い地域を対象とするDMOでは設立がなかなか難しいといったようなお話も伺っております。

もちろん、DMOの設置に至るといことが望ましいのですが、今後の地域観光において最も重要なのは、観光を軸にエリアをマネジメントする意識と、それに対して幅広い関係者が合意し参画することではないかというふうに考えております、そのこと自体は既存の組織、例えば観光協会等の主導であっても不可能ではないのではないかとも思っております。

県としては、とやま観光推進機構等と連携しまして、そうした地域経営の意識の醸成や合意形成に努めるとともに、DMO設置を考える地域につきましては助言等を行うなど、引き続き積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、しあわせデザインについての御質問にお答えいたします。



しあわせデザインは、成長戦略会議のまちづくり戦略プロジェクトチームの中で、官と民をつなぐ公益性のある中間支援組織を設立すべきとの御意見を踏まえ発案された民間主導型の中間支援組織であり、予算や組織の面などで行政の枠にとらわれず、民間主導で地域に根差した活動を行うために民設民営にされたものと認識しております。

議員御指摘の中間支援組織に求められる機能、役割といたしましては、予算面では、年度などに縛られずに機動的かつ中長期的な視点でプロジェクトを組成でき、事業内容に応じて様々なメンバーからの支援を受けやすくする。組織面では、実施するプロジェクトに応じてメンバー構成を柔軟化できるなど、行政主導とは異なった民間主導でのコーディネート機能を果たしていただけるものと期待しております。

しあわせデザインでは、現在、代表理事や監事に加えまして、アライアンスメンバーの10名余りが、それぞれのノウハウを持ち寄って基本コンセプトや当面取り組むプロジェクトを検討しており、来月13日の富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」におきまして、現在の進捗状況や今後の方針を披露する方向で準備を進められると聞いております。

県としましては、これまでも知事政策局におきまして、定例ミーティングにオブザーバーで参加するなど、組織の設立や体制整備、事業化に向けた課題の整理などに協力しており、今後も、検討や活動状況を踏まえまして、人材面や財政面での支援も含めまして、引き続き連携協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子） 藤井大輔議員。

〔17番藤井大輔議員登壇〕

○17番（藤井大輔） 3つ目のテーマは、教育と地域の魅力化について3問お尋ねいたします。

先ほど武田議員からもありました、県立高校における県外学生の受入れについて私からもお聞きいたします。

県外学生の受入れは、学生数の増加に寄与するだけでなく、県外学生が地元学生と交わることによって地域が活性化され、双方の学生の能力が高まることがポジティブに期待されます。

8月17日に、富山県教育委員会と南砺市の共催で、南砺平高校での県外学生受入れの可能性についての説明会が行われました。参加された地域住民の方々のアンケート結果は、非常に協力的であったと聞いております。

私は、県と南砺市、そしてノウハウを持った団体の3者が、三位一体となって取り組むことが重要なのではないかと考えますが、県外学生の受入れについて、今後どのようなステップが必要とされる想定なのか荻布教育長にお尋ねいたします。

次に、高校魅力化コーディネーターの配置についてお尋ねします。

高校を拠点とした地域の魅力化において、地域企業や行政とのパイプ役となり教員のサポート役もできる高校魅力化コーディネーターの存在は欠かせません。

島根県の県外学生の受入れをしている県立高校では、このコーディネーターが各高校ごとに2名配置されており、教員の負担軽減にもつながっていると聞いています。

富山県では、今年度、高校オープンイノベーション支援事業にお

けるコーディネーターとして全県で2名配置されていますが、県教育委員会としてどのような効果があったと認識しているのか、また、島根県の高校魅力化コーディネーターのような拡張があり得るのかどうか、萩布教育長にお尋ねいたします。

さて、本日9月21日は世界アルツハイマーデーです。9月に入って県内でも、オレンジのライトアップなど認知症に関する啓発活動が行われており、本日もファボーレでVR認知症体験などのイベントが開催されています。

先日、私も、東京のAI事業を行うアルファコード社というところを訪ねまして、メタバース、いわゆる仮想空間による認知症の患者体験というものをしてきました。認知症の方がどんな世界を生きているのかを理解するには、動画を見るよりも、こういうメタバースのほうが学びが深くなるという実感があったところです。

今後、こういった患者体験型の教育が広がれば、介護職、医療職に限らず、家族や地域住民など多くの方々が、認知症を持つ人への理解を進められるんじゃないかと感じました。

私も今度、地元の富山市新庄北小学校5年生に認知症サポーター講座を実施する予定なので、そういった体験談を交えてポジティブに話したいと思っております。

ほかにも、エーザイが共同開発したレカネマブが年内にも利用可能になる見込みですし、認知症を取り巻く環境はポジティブに変わりつつあると考えます。

2100年に向け高齢化率が40%に高まると想定される中、認知症を正しく理解し、適切な治療やケアを受けられる魅力的な地域にすることが、ウェルビーイングな富山の要件だと考えます。認知症対策

の推進にどう取り組むか、有賀厚生部長からのポジティブな御答弁を御期待申し上げます。私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子）私からは2点御答弁をいたします。

まず、南砺平高校での県外学生受入れについての御質問にお答えをいたします。

南砺平高校での県外の生徒の受入れ、いわゆる全国募集の実現に向けては、県外の生徒の食事など日常生活の世話をする人材の確保や宿泊施設の体制などに課題があり、これらの解決には地域の理解や協力が不可欠だというふうに考えております。

このため、議員からお話もありましたとおり、先月ですが、南砺市と共同で地域住民などを対象に、全国募集についての講演会を開催したところでございます。

講師の地域・教育魅力化プラットフォームの岩本代表理事からは、加速化が進む島根県の離島にある高校での御自身の経験を基にして、県外から多様な生徒を受入れ高校の魅力化に取り組んだことで、地元生徒や地域の住民にも大変よい影響があったという御紹介がありました。

講演会に参加いただいた方々を対象に実施したアンケートでは、南砺平高校と地域との協働に関して、できることがあれば協力したいとの御意見が多く見られまして、地域住民の皆さんの関心が高いことがうかがえました。

今後は、学校や地域に他県の先進事例の情報などを適切に提供い

たしますとともに、地域からいただいた御意見を高校の魅力化や県外生徒の受入れ体制づくりの実践につなげていけるかなどについて、南砺市や南砺平高校との十分な相談が必要だというふうに考えております。

今後、今年6月に設置した県立高校教育振興検討会議においても、県立高校での全国募集について、メリットや課題などを踏まえて方向性を議論いただくことにしております。検討会議での御意見も参考にしながら、引き続き地域・教育魅力化プラットフォームの活用をどうするかということも含めて、全国募集について南砺市と協議を丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次に、県立高校のコーディネーターについての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、今年度、県立高校の魅力と活力の向上を図る取組を支援促進するために、新たに県立高校連携活動コーディネーターを2名配置いたしました。主に、学習や探究活動における地域や大学、企業などとの連携の支援や、県立高校の魅力PR動画の制作における学校と撮影業者との連絡調整などを行っているところであります。

これまでコーディネーターは、全ての県立高校を対象に、必要な連携支援などについて聞き取りを行っており、例えば、情報関連企業の実務経験者を紹介してほしいですとか、課題研究で試作中の製品を展示販売する場を紹介してほしい、また、地域活性化を目指したイベントや運営上の工夫、また、まちづくりの工夫について助言をしてほしいなど、様々な要望を受けております。

コーディネーターは、これらの要望の対応に努めておりまして、

これにより学校の負担軽減にもつながっていると考えております。

島根県の高校魅力化コーディネーターですが、平成24年頃から配置を始めておられまして、これまでの実践の積み重ねで今の形になってきたと伺っています。島根では当初は、市町村が地域おこし協力隊として雇用するというケースが多かったのですが、現在は、それに加えて県と市町村が連携して配置するコーディネーターも一部導入されていると承知をいたしております。

本県では、既に地元自治体との連携体制が確立しているような高校もある一方で、コーディネーターの聞き取りでは、やはり各学校からは様々な要望も聞かれておりますことから、今年度の取組で把握した状況ですとか効果などを踏まえて、島根県の実践例も参考にしまして、コーディネーターによって本県でどのようなよりよい支援ができるかということについて、検討をしております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、認知症対策の推進についてお答えさせていただきます。

県では、認知症の専門機関として相談や鑑別診断を行っている認知症疾患医療センター——こちらは県内圏域で1つ、4か所設置しておりますが、高齢者と日頃より接する機会が多いかかりつけ医や介護職員等を対象に、認知症対応力向上研修も実施しております。

また、市町村と連携して認知症サポーターの養成に努めるとともに、本日は世界アルツハイマーデーであるわけですがけれども、県民が認知症について関心や理解を深めることを目的に、認知症にやさ

しい地域づくり推進キャンペーンを、富山市内の御紹介ありました  
ファボーレで本日開催しているところでございます。

このキャンペーンでは、座談会や寸劇により認知症の人への接し  
方、支え方について学ぶとともに、VRで当事者の視点を体験する  
ということで、認知症の方への理解を深めるなど、県民の認知症対  
応力を高めることとしております。

なお、アルツハイマーデーとしては本日ということになりますけ  
れども、9月自体が世界アルツハイマー月間ということになってお  
ります。シンボルカラーであるオレンジでライトアップするといっ  
たようなことを、県庁前公園の噴水だとか、富岩運河環水公園の天  
門橋だとか、インテックビルというところでもやっております。本  
日もオレンジにそれぞれ照らされるはずですので、もしよかったら  
議員各位にも御覧いただきたいと思っておりますけれども、こうした機会  
を通しまして、県民一人一人の認知症の正しい理解の促進に努める  
とともに、認知症の相談支援体制の充実や、医療従事者、介護職員  
の対応力向上を図り、地域全体で認知症の人本人とその家族を支え  
る地域づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）以上で藤井大輔議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時58分休憩